

四半期報告書

(第 121 期 第 1 四半期)

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 6 月 30 日

大日本印刷株式会社

目 次

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 6
 - (2) 新株予約権等の状況 6
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
 - (4) ライツプランの内容 6
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
 - (6) 大株主の状況 6
 - (7) 議決権の状況 7
- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 9
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
第1四半期連結累計期間11
四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間12
 - 注記事項13
- 2 その他20

第二部 提出会社の保証会社等の情報21

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 柳 雅 文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 柳 雅 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報ソリューション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報ソリューション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	349,151	355,193	1,448,550
経常利益 (百万円)	14,279	14,643	53,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,060	7,534	25,641
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,952	8,592	55,717
純資産額 (百万円)	948,641	978,005	976,386
総資産額 (百万円)	1,576,671	1,573,534	1,574,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.96	11.70	39.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.96	11.53	39.64
自己資本比率 (%)	57.28	59.32	59.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」)は、当社及び子会社152社、関連会社20社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分方法を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「II 当第1四半期連結累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

(エレクトロニクス部門)

当第1四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であったDNP Photomask Technology Taiwan Co.,Ltd.(以下「DPTT」)を、Photronics, Inc.の子会社であるPhotronics Semiconductor Mask Corp.(Photronics DNP Mask Corporation)に商号変更。以下「PDMC」)に吸収合併させた。本合併によりDPTTは消滅したため連結の範囲から除外し、PDMCを持分法適用の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、情報コミュニケーション及び包装の両事業分野において、当社及び全国に展開する子会社の組織体制を再編することを決議し、同日付で以下の契約を締結した。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載している。

契約会社名	相手方の名称	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社)	株式会社DNP北海道 株式会社DNP東北 株式会社DNP中部 株式会社DNP西日本	平成26年5月13日、当社、当社子会社である株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部及び株式会社DNP西日本は、当該各子会社の営業部門における事業について、平成26年7月1日付で吸収分割により当社が承継することを内容とした分割契約書を締結した。 当社は、本分割の対象事業に必要な一定の資産及び対象事業に属する全ての取引先との契約関係を承継した。 本分割に際して、当社は、各子会社に対し、株式その他の金銭等を交付していない。
大日本印刷株式会社 (当社) 株式会社DNP北海道 株式会社DNP東北 株式会社DNP中部 株式会社DNP西日本	株式会社DNP グラフィカ	平成26年5月13日、当社、当社子会社である株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部、株式会社DNP西日本(総称して以下「分割会社」)及び当社子会社である株式会社DNPグラフィカは、各分割会社の商業印刷関連の印刷及び製本部門における事業について、平成26年7月1日付で吸収分割により株式会社DNPグラフィカに承継させることを内容とした分割契約書を締結した。 株式会社DNPグラフィカは、本分割の対象事業に必要な一定の資産及び対象事業に属する全ての取引先との契約関係を承継した。 本分割に際して、株式会社DNPグラフィカは、各分割会社に対し、株式その他の金銭等を交付していない。
株式会社DNP メディアテクノ関西	株式会社DNP グラフィカ	平成26年5月13日、当社子会社である株式会社DNPグラフィカ及び株式会社DNPメディアテクノ関西は、平成26年7月1日付で、株式会社DNPグラフィカを存続会社とし、株式会社DNPメディアテクノ関西を消滅会社とする合併契約書を締結した。 本合併は、当社完全子会社同士の合併であり、合併比率の取り決めはなく、合併対価の交付は行っていない。
株式会社DNP北海道 株式会社DNP東北 株式会社DNP中部 株式会社DNP西日本	株式会社DNP メディアクリエイト	平成26年5月13日、当社子会社である株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部、株式会社DNP西日本(総称して以下「分割会社」)及び当社子会社である株式会社DNPメディアクリエイトは、各分割会社の商業印刷関連の企画制作及び製版部門における事業について、平成26年7月1日付で吸収分割により株式会社DNPメディアクリエイトに承継させることを内容とした分割契約書を締結した。 株式会社DNPメディアクリエイトは、本分割の対象事業に必要な一定の資産及び対象事業に属する全ての取引先との契約関係を承継した。 本分割に際して、株式会社DNPメディアクリエイトは、各分割会社に対し、株式その他の金銭等を交付していない。
大日本印刷株式会社 (当社) 株式会社DNP北海道 株式会社DNP東北 株式会社DNP西日本	株式会社DNP データテクノ	平成26年5月13日、当社、当社子会社である株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP西日本(総称して以下「分割会社」)及び当社子会社である株式会社DNPデータテクノは、各分割会社のビジネスフォーム関連の製造部門における事業について、平成26年7月1日付で吸収分割により株式会社DNPデータテクノに承継することを内容とした分割契約書を締結した。 株式会社DNPデータテクノは、本分割の対象事業に必要な一定の資産及び対象事業に属する全ての取引先との契約関係を承継した。 本分割に際して、株式会社DNPデータテクノは、各分割会社に対し、株式その他の金銭等を交付していない。
株式会社DNP データテクノ関西 株式会社DNP トータルプロセス蔵	株式会社DNP データテクノ	平成26年5月13日、当社子会社である株式会社DNPデータテクノ、株式会社DNPデータテクノ関西及び株式会社DNPトータルプロセス蔵は、平成26年7月1日付で、株式会社DNPデータテクノを存続会社とし、株式会社DNPデータテクノ関西及び株式会社DNPトータルプロセス蔵を消滅会社とする合併契約書を締結した。 本合併は、当社完全子会社同士の合併であり、合併比率の取り決めはなく、合併対価の交付は行っていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策の効果により雇用情勢や企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動や、新興国をはじめとする海外経済の減速などの影響もあり、本格的な景気回復には至らなかった。

印刷業界においては、原材料価格の上昇や競争激化による受注単価の下落などもあり、引き続き厳しい経営環境にあった。

このような状況のなか、DNPは、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、「未来のあたりまえを作る。」ことを目指して、生活者やソーシャル、グローバルな視点での積極的な事業展開に取り組むとともに、全体最適の視点に立って国内外の事業体制の再編を進め、業績確保に努めた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,551億円(前年同期比1.7%増)、営業利益は117億円(前年同期比1.9%増)、経常利益は146億円(前年同期比2.5%増)、四半期純利益は75億円(前年同期比6.7%増)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいている。

〔印刷事業〕

(情報コミュニケーション部門)

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、書籍を中心に積極的な販促活動を展開したが、書籍、雑誌とも前年を下回った。

商業印刷関連は、チラシ、カタログなどの紙の印刷物の需要が全般的に低調で、前年を下回った。

ビジネスフォーム関連は、金融機関や電子マネー向けのICカードが増加したが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS(Information Processing Services)は前年を下回った。

教育・出版流通事業は、書店の店頭販売と、ネット通販、電子書籍販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「h o n t o」の事業拡大に努めた結果、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は1,736億円(前年同期比0.6%増)、営業利益は27億円(前年同期比26.4%減)となった。

(生活・産業部門)

包装関連は、紙のパッケージは減少したが、ペットボトル用無菌充填システムの販売が増加したほか、プラスチックフィルムパッケージなどが増加し、前年を上回った。

住空間マテリアル関連は、駆け込み需要の反動によって国内の住宅着工戸数が減少するなど厳しい環境となったが、DNP独自のEB(Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品などが堅調に推移し、前年を上回った。

産業資材関連は、写真プリント用の昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)などが増加し、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は1,130億円(前年同期比3.6%増)、営業利益は54億円(前年同期比16.9%増)となった。

(エレクトロニクス部門)

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型品は堅調だったが、大型テレビやパソコン向けが減少し、前年を下回った。

半導体製品用フォトマスクは、国内向けは伸び悩んだものの、拡大が続く海外需要を取り込み、前年を上回った。

当期より生活・産業部門から当部門に移行した光学フィルム関連は、偏光板向けは増加したが、全体としては前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は576億円(前年同期比0.5%増)、営業利益は61億円(前年同期比8.2%増)となった。

〔清涼飲料事業〕

(清涼飲料部門)

清涼飲料市場の厳しい販売競争が続くなか、既存市場におけるシェアの拡大や新規顧客の獲得などに取り組んだ。

その結果、主力商品の「コカ・コーラ」と軽量ペットボトルを使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」やスポーツ飲料が増加し、部門全体の売上高は120億円(前年同期比3.1%増)、営業損失は2億円(前年同期は4億円の営業損失)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、DNPが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しているが、平成25年6月27日開催の当社第119期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続した(以下、継続後のプランを「本プラン」)。本プランの概要は次のとおりである。

① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

② 独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏(平成26年6月27日付 当社社外取締役)が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

(http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_130627bouei.pdf)

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は7,779百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	700,480	—	114,464	—	144,898

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,039,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,085,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,277,000	641,276	—
単元未満株式	普通株式 2,079,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693	—	—
総株主の議決権	—	641,276	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。
- | | |
|--------|------|
| 大日本印刷㈱ | 454株 |
| 教育出版㈱ | 274株 |

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷㈱	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	56,039,000	—	56,039,000	8.00
教育出版㈱	東京都千代田区神田神保町2-10	1,085,000	—	1,085,000	0.15
計	—	57,124,000	—	57,124,000	8.15

- (注) 自己株式56,039,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
- なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,212	206,541
受取手形及び売掛金	356,981	339,683
商品及び製品	91,681	99,776
仕掛品	28,509	29,791
原材料及び貯蔵品	19,464	19,849
その他	35,996	31,412
貸倒引当金	△2,791	△1,527
流動資産合計	733,054	725,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	195,326	188,525
機械装置及び運搬具（純額）	118,903	104,930
土地	153,159	153,153
建設仮勘定	27,577	30,648
その他（純額）	33,571	32,599
有形固定資産合計	528,538	509,857
無形固定資産		
その他	31,751	31,201
無形固定資産合計	31,751	31,201
投資その他の資産		
投資有価証券	217,059	232,007
その他	70,198	82,055
貸倒引当金	△5,848	△7,116
投資その他の資産合計	281,409	306,947
固定資産合計	841,699	848,006
資産合計	1,574,753	1,573,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	249,604	259,773
短期借入金	48,961	43,998
賞与引当金	17,310	6,387
その他	102,544	104,993
流動負債合計	418,422	415,152
固定負債		
社債	101,800	102,555
長期借入金	17,505	17,206
退職給付に係る負債	29,550	32,137
その他	31,089	28,478
固定負債合計	179,945	180,377
負債合計	598,367	595,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	727,070	728,242
自己株式	△94,322	△94,325
株主資本合計	892,110	893,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,597	35,312
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	144	△726
退職給付に係る調整累計額	5,473	5,625
その他の包括利益累計額合計	40,218	40,213
新株予約権	16	16
少数株主持分	44,040	44,495
純資産合計	976,386	978,005
負債純資産合計	1,574,753	1,573,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	349,151	355,193
売上原価	282,515	286,573
売上総利益	66,636	68,620
販売費及び一般管理費	55,150	56,919
営業利益	11,486	11,700
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,135	2,498
持分法による投資利益	615	1,114
その他	1,929	1,351
営業外収益合計	4,680	4,965
営業外費用		
支払利息	865	612
その他	1,021	1,410
営業外費用合計	1,886	2,022
経常利益	14,279	14,643
特別利益		
固定資産売却益	431	25
投資有価証券売却益	15	3,665
受取補償金	177	-
その他	-	1
特別利益合計	624	3,692
特別損失		
固定資産除売却損	1,169	427
投資有価証券評価損	133	24
事業統合損失	-	※ 4,342
その他	175	208
特別損失合計	1,478	5,002
税金等調整前四半期純利益	13,425	13,332
法人税、住民税及び事業税	2,042	1,902
法人税等調整額	3,343	3,022
法人税等合計	5,385	4,925
少数株主損益調整前四半期純利益	8,040	8,407
少数株主利益	979	873
四半期純利益	7,060	7,534

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,040	8,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,018	786
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	5,697	△581
退職給付に係る調整額	-	△925
持分法適用会社に対する持分相当額	193	898
その他の包括利益合計	13,912	184
四半期包括利益	21,952	8,592
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,366	7,528
少数株主に係る四半期包括利益	1,586	1,063

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であったDNP Photomask Technology Taiwan Co., Ltd. を、合併による消滅に伴い連結の範囲から除外した。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、DNP Photomask Technology Taiwan Co., Ltd. を合併したPhotronics DNP Mask Corporationを、持分法適用の範囲に含めている。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用している。</p> <p>これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から主として退職給付の支払見込期間ごとに設定した複数の割引率を使用する方法へ変更した。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,392百万円、退職給付に係る資産が9,190百万円それぞれ増加し、利益剰余金が4,000百万円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ391百万円増加している。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業統合損失

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

DNP Photomask Technology Taiwan Co., Ltd. とPhotronics Semiconductor Mask Corp. との合併に伴い計上したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	17,964百万円	16,490百万円
のれんの償却額	718 〃	531 〃

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,312	16	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,311	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	171,231	108,804	57,386	11,729	349,151	—	349,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,433	251	—	0	1,685	△1,685	—
計	172,665	109,055	57,386	11,730	350,837	△1,685	349,151
セグメント利益又は損失(△)	3,742	4,669	5,727	△424	13,714	△2,228	11,486

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	172,710	112,738	57,648	12,095	355,193	—	355,193
セグメント間の内部売上高 又は振替高	926	269	—	2	1,198	△1,198	—
計	173,637	113,008	57,648	12,097	356,391	△1,198	355,193
セグメント利益又は損失(△)	2,753	5,458	6,199	△275	14,136	△2,435	11,700

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの区分方法の変更

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。

これは、平成26年4月に、ディスプレイ製品や半導体用フォトマスクなどを担当する事業部と、液晶ディスプレイ用表面フィルムなどの光学フィルムを担当する事業部を統合したことに伴うものであり、従来「生活・産業部門」に含めていた光学フィルム関連事業を、「エレクトロニクス部門」に含める方法に変更している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載している。

(2) 「退職給付に関する会計基準」等の適用

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「情報コミュニケーション部門」のセグメント利益が184百万円増加し、「生活・産業部門」のセグメント利益が94百万円増加し、「エレクトロニクス部門」のセグメント利益が53百万円増加し、「清涼飲料部門」のセグメント利益が35百万円増加している。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

子会社の企業結合

当社は、平成26年4月4日付で、当社の特定子会社であったDNP Photomask Technology Taiwan Co.,Ltd.(以下「DPTT」)を、Photronics, Inc.の子会社であるPhotronics Semiconductor Mask Corp.(以下「PSMC」)に吸収合併させ、合弁会社を設立した。

(1) 子会社が行った企業結合の概要

① 各結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業 Photronics Semiconductor Mask Corp.

事業の内容 半導体フォトマスクの製造及び販売

被結合企業 DNP Photomask Technology Taiwan Co.,Ltd.

事業の内容 半導体フォトマスクの製造及び販売

② 企業結合を行った主な理由

半導体フォトマスク事業の一層の競争力強化を図るため。

③ 企業結合日

平成26年4月4日

④ 法的形式を含む取引の概要

DPTTを消滅会社、PSMCを存続会社とする吸収合併の方式による。

本合併後、PSMCはPhotronics DNP Mask Corporationに商号を変更し、当社は同社の普通株式49.99%の割当てを受けた。この結果、同社は当社の持分法適用関連会社となった。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、会計処理を行っている。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

エレクトロニクス部門

(4) 当期の四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高 2,450百万円

営業利益 176 〃

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円96銭	11円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,060	7,534
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,060	7,534
普通株式の期中平均株式数 (千株)	643,986	643,892
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円96銭	11円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	△1	△109
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(△1)	(△109)
普通株式増加数 (千株)	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、情報コミュニケーション及び包装の両事業分野において、当社及び全国に展開する子会社の組織体制を再編し、営業体制については当社の全国組織として再構築するとともに、製造体制については事業分野ごとに全国を統括する製造子会社へ統合することを決議し、平成26年7月1日付で当該再編を実施した。

(1) 営業体制の再編

① 取引の概要

ア. 対象となる事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称	株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部、株式会社DNP西日本の情報コミュニケーション及び包装の両事業分野
事業の内容	情報コミュニケーション及び包装の両事業分野における営業部門

イ. 企業結合日

平成26年7月1日

ウ. 企業結合の法的形式

株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部、株式会社DNP西日本を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割。

エ. 結合後企業の名称

大日本印刷株式会社

オ. 取引の目的を含む取引の概要

各地で培ってきた細やかな顧客対応力と首都圏を中心とした研究体制から生み出される最新の技術力を組み合わせ、国内全体を視野に入れた最適な営業対応を図るため、営業体制を再編し、当社の全国組織として再構築する。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する。

(2) 製造体制の再編

① 取引の概要

ア. 結合当事企業又は対象となる事業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業 又は事業の名称	当社、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP西日本の商業印刷関連及びビジネスフォーム関連の両事業、株式会社DNP中部の商業印刷関連事業、及び、株式会社DNPメディアテクノ関西、株式会社DNPデータテクノ関西、株式会社DNPトータルプロセス蔵
事業の内容	商業印刷関連及びビジネスフォーム関連の両事業における製造部門

イ. 企業結合日

平成26年7月1日

ウ. 企業結合の法的形式

(商業印刷関連事業)

当社、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部、株式会社DNP西日本を吸収分割会社とし、株式会社DNPグラフィカを吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割、及び、株式会社DNPメディアテクノ関西を消滅会社とし、株式会社DNPグラフィカを存続会社とする吸収合併。

また、企画、制作、プリプレス部門については、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部、株式会社DNP西日本を吸収分割会社とし、株式会社DNPメディアクリエイトを吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割。

(ビジネスフォーム関連事業)

当社、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP西日本を吸収分割会社とし、株式会社DNPデータテクノを吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割、及び、株式会社DNPデータテクノ関西、株式会社DNPトータルプロセス蔵を消滅会社とし、株式会社DNPデータテクノを存続会社とする吸収合併。

エ. 結合後企業の名称

(商業印刷関連事業)

株式会社DNPグラフィカ

株式会社DNPメディアクリエイト

(ビジネスフォーム関連事業)

株式会社DNPデータテクノ

オ. 取引の目的を含む取引の概要

人材の有効活用や最適地生産など生産体制の変革を図るため、製造体制を再編し、事業分野ごとに全国を統括する製造子会社へ統合する。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	淳	Ⓔ	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博	文	Ⓔ	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	ゆりか	Ⓔ	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月13日開催の取締役会において、情報コミュニケーション及び包装の両事業分野において、会社及び全国に展開する子会社の組織体制を再編し、営業体制については会社の全国組織として再構築するとともに、製造体制については事業分野ごとに全国を統括する製造子会社へ統合することを決議し、平成26年7月1日付で当該再編を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。